

令和5年6月30日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	新たな総合計画の策定について	1
II	最近の経済動向及び雇用情勢について	7
III	「さがみロボット産業特区」の取組について	13
IV	ベンチャー支援の取組について	20
V	神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の見直し骨子案について	26
VI	「中小企業制度融資」について	28
VII	若年者、中高年齢者及び女性等の就業支援の取組について	31
VIII	労働相談の取組について	35

I 新たな総合計画の策定について

1 趣旨

- 県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012(平成24)年に、2025年を展望した「かながわグランドデザイン 基本構想」(以下「基本構想」という。)及び「実施計画」を策定し、「基本構想」の基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、様々な課題への対応を着実に進めてきた。
- 2022(令和4)年度に「第3期実施計画」の計画期間終了にあたって、「基本構想」と「第3期実施計画」の点検を行った結果、超高齢社会や本格的な人口減少社会の到来など予測していた社会が現実のものとして訪れ始めていること、世界中に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測し得なかった事態にも直面し、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化したことを確認した。
- 今後、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定するものとする。

2 経緯

- 令和5年3月28日に「かながわグランドデザイン 第3期実施計画点検報告書」を公表した。
- 令和5年4月17日に総合計画の策定等について、神奈川県総合計画審議会会長に諮問した。
- 令和5年6月8日に開催した神奈川県総合計画審議会で、「新たな総合計画の策定基本方針(案)」(別紙)について審議し、了承された。

3 計画策定の基本的考え方

(1) 「基本構想」の見直し

ア 目標年次

「基本構想」が展望する目標年次は、2040年頃とする。

イ 計画の内容

「基本構想」は、2040年の神奈川のめざす姿を示す「基本目標」及び、その実現に向けて県が取り組む「政策の基本方向」を中心に構成する。

(2) 新たな「実施計画」の策定

ア 目標年次

新たな「実施計画」の計画期間は、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間とする。

イ 計画の内容

実施計画は「主要施策」及び「プロジェクト」を中心に構成する。実施計画には、数値目標を設定する。

4 計画策定の手法

計画の策定に当たっては、骨子、素案、案など策定の各段階で、総合計画審議会において審議いただくとともに、県議会へその内容を報告する。また、県民との意見交換の場も活用しながら、県民や市町村の意見、提言を幅広く聴取し、県民の目線を反映していく。その際、障がい者、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方への対応に留意する。

5 今後の予定

- | | |
|--------|--|
| 令和5年7月 | 県民意見募集の実施 |
| 9月 | 第3回県議会定例会へ「基本構想 骨子」(案)、
「実施計画 骨子」(案)の報告 |
| 10月 | 県民意見募集の実施 |
| 12月 | 第3回県議会定例会へ「基本構想 素案」(案)、
「実施計画 素案」(案)の報告、県民意見募集の実施 |
| 令和6年2月 | 第1回県議会定例会へ「基本構想 議案」の提出、
「実施計画(案)」の報告 |
| 3月 | 「基本構想」及び「実施計画」の決定 |

<別添参考資料>

- ・参考資料1 総合計画県民参加リーフレット「新たな総合計画の策定について」

新たな総合計画の策定基本方針（案）

1 趣 旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012(平成 24)年に「かながわグランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、神奈川の人口が減少に転じていることが予測される 2025 年を見据え、基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、超高齢社会や将来到来する人口減少社会をはじめとする様々な課題への対応を着実に進めてきた。

そうした中、今日では、神奈川においても明らかに人口減少局面に入り、超高齢社会や本格的な人口減少社会の到来など予測していた社会が現実のものとして訪れ始めている。さらに、世界中に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測し得なかった事態にも直面し、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化した。

今後、2040 年頃には団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は 900 万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。

未来の姿をつぶさに見通すことは難しくなっているが、想定し得ない事態が生じた場合でも、その影響を最小限に抑えることが求められる。例えば、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下では、経済的困窮や社会的孤立などに陥るリスクが急速に顕在化し、より深刻な課題として再認識された。将来の不確実性が高まる中、これらのような社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。

こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025 年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定するものとする。

2 計画策定の基本的考え方

(1) 計画の構成

新たな総合計画は、「基本構想」及び「実施計画」により構成する。

(2) 「基本構想」の見直し

ア 目標年次

「基本構想」が展望する目標年次は、2040 年頃とする。

イ 計画の内容

「基本構想」は、2040 年の神奈川のめざす姿を示す「基本目標」及び、その実現に向けて県が取り組む「政策の基本方向」を中心に構成する。

(ア) 基本目標

県政の基本理念を示すとともに、その基本理念の下で実現をめざす神奈川の将来像を示す。

(イ) 政策の基本方向

県の政策展開に当たって基本に据える視点を軸として構成する。

ウ 点検の結果を踏まえた課題

「かながわグランドデザイン第3期実施計画 点検報告書」（2023年3月）で取りまとめた点検結果を踏まえ、次の課題認識に基づき、検討を進める。

(7) 少子高齢社会、人口減少社会への対応

少子高齢化が進み、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられる中、くらしや経済活動を支えてきた社会のしくみや基盤の維持が困難となっていくため、子育て支援や人を呼び込む地域づくりなど人口減少を少しでも緩和するための取り組みや、将来の人口構造を踏まえた社会システムの再構築が求められている。こうしたことから、年齢、性別、国籍、障がいなどにかかわらず、誰もが多様な個性を発揮して、不安を抱えずにくらし、活躍できる環境づくりに注力することで、県民一人ひとりの持つ力が新たな可能性を生み出していく、質的に豊かな社会を形成する必要がある。

(イ) 予測が困難な時代への対応

新興感染症の再来や国際情勢の不安定化など、予測が難しく先の見えない時代にあって、あらかじめ社会に潜在する課題を浮き彫りにし、想定し得ない事態が生じた際の影響を最小限に抑えていくことが求められている。こうしたことから、NPOや地域、企業など多様な強みを持つ主体の力を結集し、多彩な人材が集まる神奈川ならではの支え合いによって課題を克服していく必要がある。

(ウ) 神奈川の特徴を生かしたまちづくり

デジタル化、グローバル化など時代が激しく変動し、脱炭素化への対応も迫られる中、将来を見据えた「まち」の創造や社会のしくみの構築が求められている。県民のくらしに溶け込む自然環境や歴史・文化、地域産業など、神奈川の多彩な魅力に共感する多様な人々の気持ちを大切にしながら「まちづくり」のビジョンを県民と共につくり、また時代のニーズを的確にとらえた政策を共につくっていく必要がある。

(3) 新たな「実施計画」の策定

ア 計画期間

新たな「実施計画」の計画期間は、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間とする。

イ 計画の内容

実施計画は「主要施策」及び「プロジェクト」を中心に構成する。実施計画には、数値目標を設定する。

(7) 主要施策

県の政策の全体像を総合的・包括的に表す「主要施策」を示す。

(イ) プロジェクト

「主要施策」のうち、重点的に推進する施策を「プロジェクト」として示す。

ウ 点検の結果を踏まえた課題

「かながわグランドデザイン第3期実施計画 点検報告書」(2023年3月)で取りまとめた点検結果を踏まえ、次の課題認識に基づき、検討を進める。

- ・多様化・複雑化する課題に対応するため、分野横断的な視点で政策を取りまとめるとともに、多様な主体との協働・連携を図る必要がある。
- ・限られた財源や人材を有効に活用するため、政策目的への寄与度や、緊急性などの観点に留意しながら、施策を重点的に推進する必要がある。
- ・各地域の特性や課題の違いに留意しつつ、県民のニーズや期待度が高く、県民生活に直結する施策を着実に推進する必要がある。
- ・新たな経済的、社会的価値の創出を促進するため、これまでの考え方や発想にとらわれることなく、積極的な姿勢で政策を構築する必要がある。
- ・デジタル分野をはじめとする新たな技術を活用し、より適切な手法で事業を展開するとともに、業務の効率化を図り、持続可能な行政運営を実現する必要がある。

3 計画策定の手法

計画の策定に当たっては、骨子、素案、案など策定の各段階で、総合計画審議会において審議いただくとともに、県議会へその内容を報告する。また、県民との意見交換の場も活用しながら、県民や市町村の意見、提言を幅広く聴取し、県民の目線を反映していく。その際、障がい者、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方への対応に留意する。

(1) 県民や市町村の意見の反映

計画の策定等に向けて、県民や市町村の意見、提言を幅広く聴取し、意見を反映するための対応は、次のとおりとする。

ア 県民参加

パブリック・コメントのほか、各局等の所管する各種審議会における意見の把握、関係団体等からの聴取など、様々な機会を活用し、幅広く県民の意見を聴取する。

イ 市町村参加

各種会議などの場を活用し、県の考え方を十分に説明するとともに、文書による意見照会など様々な機会を設け、幅広く市町村の意見を聴取する。

(2) 計画策定の体制

計画策定の作業を円滑に進めるための体制は、次のとおりとする。

ア 総合計画審議会

新たな総合計画の策定に関する基本的な事項は、総合計画審議会において調査・審議を行う。また、専門的な事項については、計画推進評価部会・計画策定専門部会において調査検討を行う。

イ 庁内の推進体制

基本的な事項等についての総合調整及び審議は、全庁横断的な議論の場である政策レビュー等において行う。また、連絡調整は企画調整会議等を通じて行い、策定等の作業は関係各局が連携して進め、政策局が全体を取りまとめる。

4 スケジュール

令和5年	6月～ 8月	第2回県議会定例会へ「基本方針」(案)の報告 県民意見募集の実施
令和6年	9月～ 1月	第3回県議会定例会へ「基本構想 骨子」(案)、 「実施計画 骨子」(案)の報告 県民意見募集の実施
		第3回県議会定例会へ「基本構想 素案」(案)、 「実施計画 素案」(案)の報告 県民意見募集の実施
	2月～ 3月	第1回県議会定例会へ「基本構想 議案」の提出、 「実施計画」(案)の報告
		「基本構想」及び「実施計画」の決定

II 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和5年6月22日発表

景気は、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、底堅い動きとなっている。
- ・生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば緩やかに改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、このところ改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(2) 県内

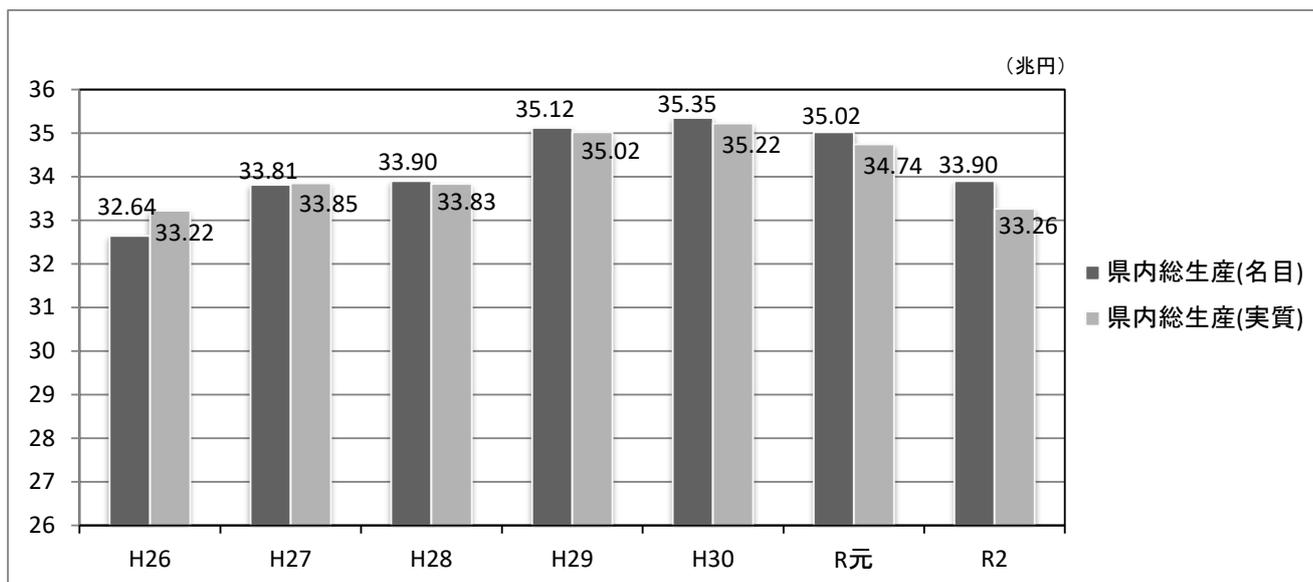
神奈川県金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和5年6月7日発表

神奈川県の景気は、供給制約の影響を残しつつ、緩やかに回復している。

- ・個人消費 一部に弱めの動きもみられるものの、回復している。
- ・設備投資 増加している。
- ・輸 出 供給制約の影響が残るほか、IT関連財需要の弱さを受けて、持ち直しの動きが一服している。
- ・生 産 供給制約の影響が残るほか、IT関連財需要の弱さを受けて、持ち直しの動きが一服している。
- ・雇用・所得環境 持ち直している。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「令和2年度県民経済計算」（令和5年4月28日）

(2) 日本経済の見通し (前年度比増減率、実質)

区 分	2021年度 (実績)	2022年度 (実績見込み)	2023年度 (政府経済見通し)
国内総生産	2.5%	1.7%	1.5%
設備投資	2.1%	4.3%	5.0%

資料：「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和5年1月23日閣議決定)

(3) 神奈川県経済の見通し (前年度比増減率、実質)

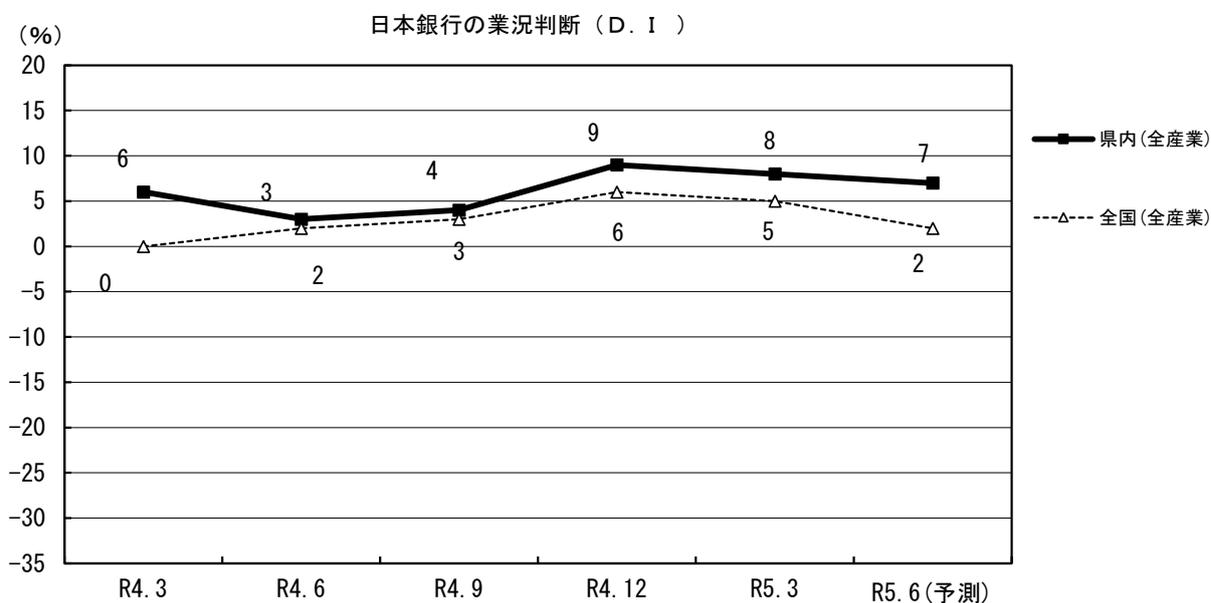
区 分	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (実績見込み)	2022年度 (予測)	2023年度 (予測)
県内総生産	▲5.8%	2.4%	2.1%	1.3%
設備投資	▲8.2%	2.4%	3.9%	3.0%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2023年度の神奈川県内経済見通し」(令和4年12月23日発表)

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の3月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和4年12月)比で1ポイント低下
- ・ 全国の3月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和4年12月)比で1ポイント低下



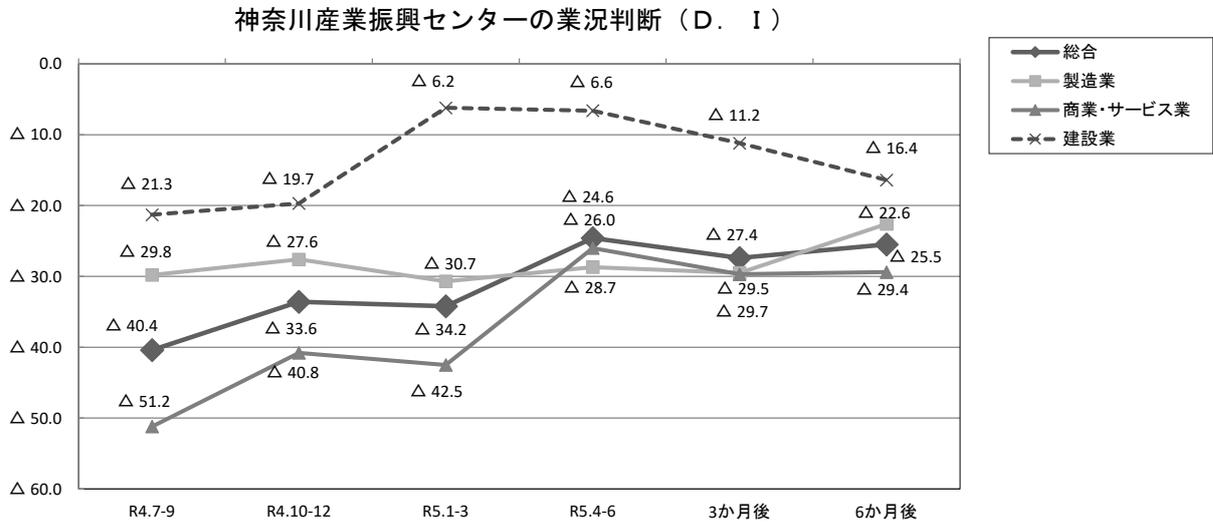
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(令和5年4月3日)

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」(令和5年4月3日)

※ D.I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和5年4月～6月期)の総合業況判断D.Iは、
前期(令和5年1月～3月期)比で9.6ポイント上昇



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」 (令和5年6月16日)

(3) 企業倒産件数

県内の5月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より増加

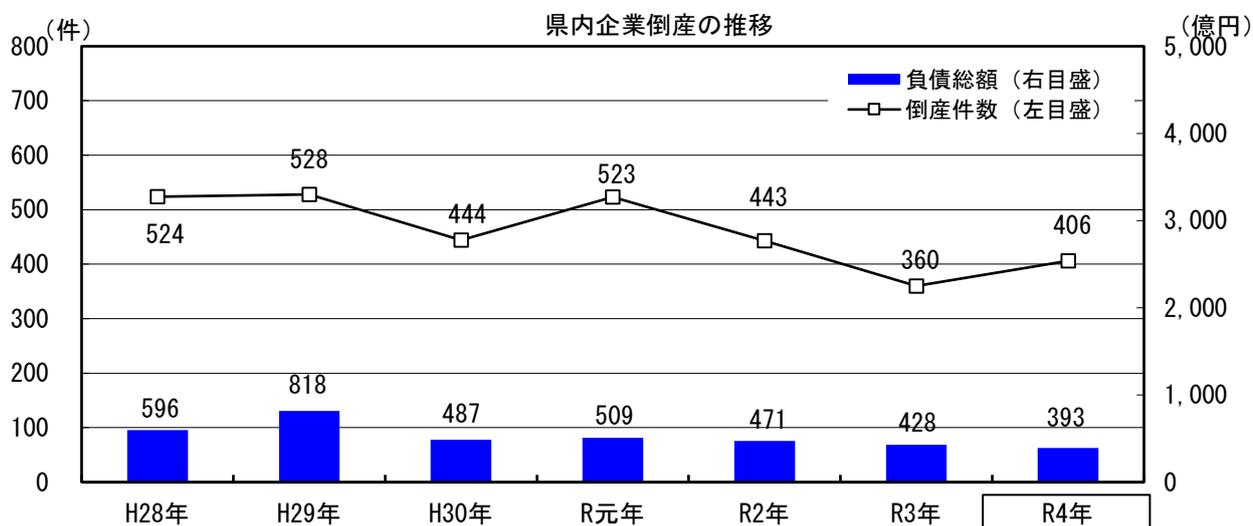
(単位：件、億円)

区 分		R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	(R4.5)	R2年	R3年	R4年
県内	件数	39	52	39	55	21	443	360	406
	負債総額	24	77	24	1,228	9	471	428	393
全国	件数	577	809	610	706	524	7,773	6,030	6,428
	負債総額	965	1,474	2,038	2,787	873	12,200	11,507	23,314

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和5年6月8日）

〃

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和5年6月5日）



4 雇用情勢

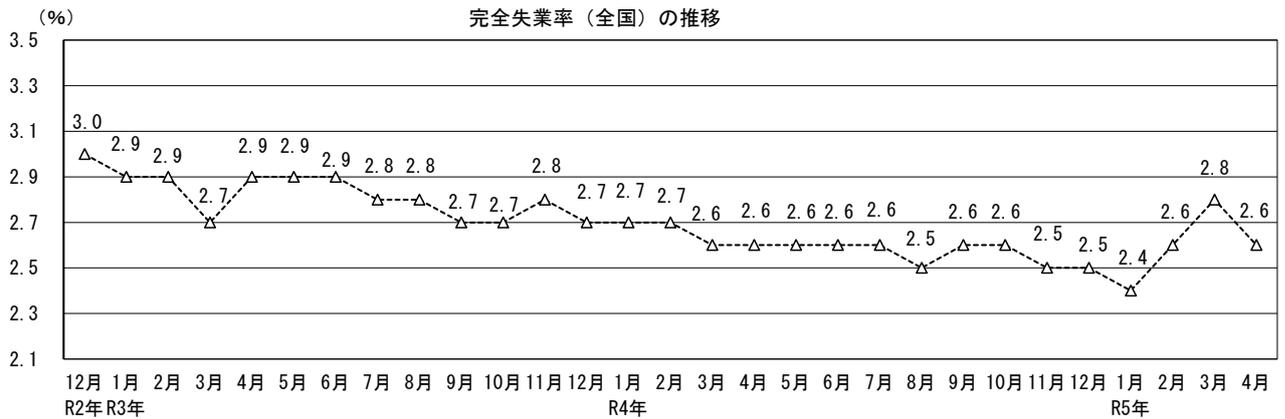
(1) 完全失業率

全国の4月の完全失業率は、2.6%で前月比で0.2ポイント低下

(単位：%)

区分	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R2年	R3年	R4年
県内	←	2.9		(-)	2.9	3.0	2.8
全国	2.4	2.6	2.8	2.6	2.8	2.8	2.6

資料：総務省「労働力調査」（令和5年5月30日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



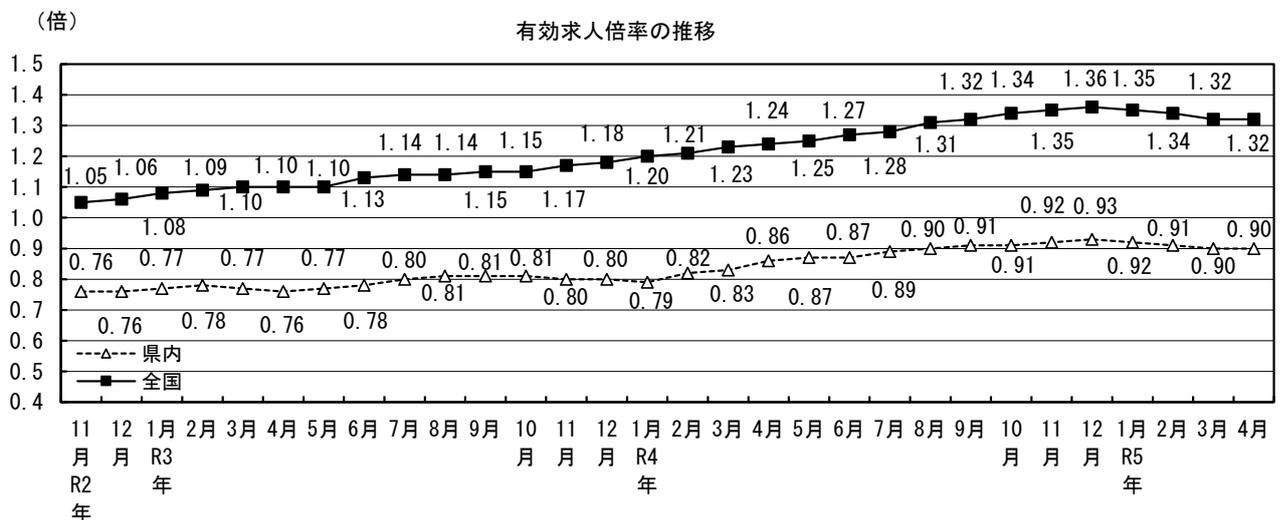
(2) 有効求人倍率

県内の4月の有効求人倍率は、0.90倍で前月と同率

(単位：倍)

区分	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R2年	R3年	R4年
県内	0.92	0.91	0.90	0.90	0.87	0.79	0.87
全国	1.35	1.34	1.32	1.32	1.18	1.13	1.28

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和5年5月30日）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和4年6月の実雇用率は、2.20%で前年（令和3年）比では0.04ポイント上昇

区 分		H28.6	H29.6	H30.6	R元.6	R2.6	R3.6	R4.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16	2.20
	障害者数(人) ※2	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910	25,332	25,478
	(実数)(人)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)	(21,629)	(21,816)
全国	実雇用率(%)	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20	2.25
	障害者数(人)	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292	597,786	613,958
	(実数)(人)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)	(499,985)	(516,447)

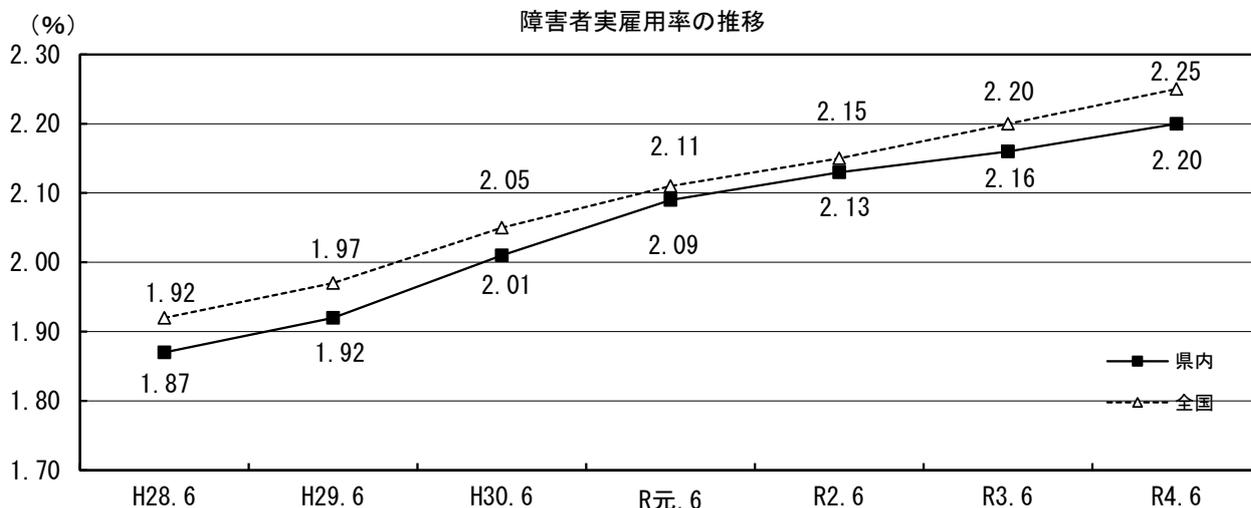
資料：神奈川県労働局 令和4年12月23日記者発表資料
厚生労働省 令和4年12月23日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、平成30年6月から令和4年6月の間は、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人分としてカウントしている。

- ① 報告年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
- ② 報告年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅲ 「さがみロボット産業特区」の取組について

1 取組の概要

「さがみロボット産業特区」（以下「本特区」という。）では、生活支援ロボットの实用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでおり、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現をめざしている。

第3期計画（令和5～9年度）では、本特区内の市町等と連携し、中小企業のロボット産業への参入支援と、ロボットの社会実装の加速化に重点的に取り組んでいく。

2 数値目標と進捗状況

国から認定された第3期計画（令和5～9年度）において、6つの数値目標を設定している。

○特区発ロボットの商品化状況(累計)

令和5年3月31日現在(件)

	第1期	第2期	第3期				
	平成25～ 平成29年度	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	12	25	6	12	18	24	30
実績値	15	27	-	-	-	-	-

○実証実験等の実施件数(累計)

令和5年3月31日現在(件)

	第1期	第2期	第3期				
	平成25～ 平成29年度	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	90	200	60	120	180	240	300
実績値	186	289	-	-	-	-	-

○企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数(累計)

令和5年3月31日現在(件)

	第1期	第2期	第3期				
	平成25～ 平成29年度	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	35	35	5	11	18	26	35
実績値	15	19	-	-	-	-	-

○生活支援ロボットに関する特区的取組に参加する県内中小企業の数(累計)

令和5年3月31日現在(社)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	100	25	55	90	130	170
実績値	67	-	-	-	-	-

○生活支援ロボットの導入施設数(累計)

令和5年3月31日現在(箇所)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	250	100	200	300	400	500
実績値	359	-	-	-	-	-

○生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数(累計)

令和5年3月31日現在(人)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	90,000	10,000	25,000	40,000	60,000	90,000
実績値	82,435	-	-	-	-	-

3 主な取組

(1) 生活支援ロボットの实用化促進

ア 中小企業ロボット産業参入促進事業【令和5年度新規事業】

県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、全国から有望なロボット開発プロジェクトを募集し、県内中小企業へ部品調達や加工等の発注を義務付けた上で、その開発を支援する。併せて、中小企業のロボット産業への参入可能性診断やロボット企業とのマッチングを効率的に行うためのデータベースシステムを開発する。

現在、ロボット開発プロジェクト5件程度の採択に向け、調整中。

イ ロボット実装促進事業【令和5年度新規事業】

ロボットの实用化と普及を促進するため、「ロボット実装促進センター」を設置し、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、その施設の課題を解決できるロボットとのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より多くの現場のニーズに即したロボットの改良・開発を支援する。

現在、ロボット実装促進センターの開設に向け、準備中。

ウ ロボット実用化促進事業（重点プロジェクト）

県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れた開発プロジェクトを重点プロジェクトに位置づけ、継続的に支援する。

令和5年3月31日現在の指定プロジェクトは21件となっている。

エ プレ実証フィールドの運営

平成26年度に相模原市南区の元県立新磯高等学校を活用して「プレ実証フィールド」を開設した。ドローン実験用ネット、実験用模擬道路などの設備を備え、本格的な実証実験を行う前に模擬的な環境でロボットの完成度を高める「プレ実証（実験）」の場として提供している。

オ 神奈川版オープンイノベーション

県と神奈川県立産業技術総合研究所の連携のもと設置した「ロボット研究会」において、企業等の技術連携を促進し、ロボットの商品化を目指している。

令和5年3月31日現在の研究会参加者は企業や大学等283者、プロジェクトは7件となっている。

(2) 生活支援ロボットの普及促進

ア 最先端技術活用ロボット普及啓発事業【令和5年度新規事業】

県民や産業界に向けて、特区発ロボットを身近に体験できる機会を創出するため、ARやVR等の最先端技術を活用した普及啓発を行う。

現在、特区発ロボット等の3Dデータ及びデジタルカタログの製作事業者の採択に向け調整中。

イ ロボット導入支援事業

本特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。

（補助率：1／3）。

今年度は、5月31日から申請受付を開始している。

ウ ロボット体験機会の提供

藤沢市辻堂のロボット展示施設「ロボテラス（アイクロス湘南内）」に、ロボットを実際に体験できる施設（コーナー）を常設している。

また、県内で行われる産業普及のイベント等に出張し、施設外でも生活支援ロボットを体験してもらう機会を設ける。

エ モニター制度

生活支援ロボットの普及・導入を促進するため、介護施設等で、購入決定前に1週間～1か月程度試用してもらう取組を実施している。

今年度は、21種類のロボットを対象に実施している。

(3) ロボット関連企業の参加促進

ア 参加促進の取組

令和2年度に、中小企業等によるロボット関連産業への参入を支援するため、ロボットへの活用の可能性のある優れた技術を紹介し、企業間交流を促進する「ロボット技術マッチングサイト」を構築し、現在、掲載企業を募集している。

令和5年3月31日現在の掲載件数は、46社（47技術）となっている。

イ 企業誘致の推進

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等のインセンティブ（企業立地促進補助金、不動産取得税の不均一課税、低利融資、企業誘致促進賃料補助金等）や、重点プロジェクトをはじめとする企業へのロボット実用化支援の取組などを通じて、ロボット関連企業の誘致に引き続き取り組んでいく。

4 規制緩和に係る協議

規制緩和について、これまで実証に係るもの8件（旧薬事法、電波法、道路交通法、医師法）、土地利用に係るもの5件（農地法、都市計画法）、普及に係るもの3件（介護保険法、医師法、薬剤師法等）を国との協議を経て実現してきた。

(参考) これまでに商品化したロボット (令和5年3月31日現在)

※【 】は商品化年月

1	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド【平成26年6月】
2	人工筋肉による遠隔建機操縦ロボット「アクティブロボSAM」【平成27年4月】
3	心の健康計測システム【平成27年5月】
4	脊髄損傷者用歩行アシスト装置【平成27年6月】
5	見守り機能型服薬管理支援機器・システム開発【平成27年10月】
6	赤外光センサーを使用した高齢者見守りシステム【平成27年10月】
7	介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット【平成27年12月】
8	足首のリハビリを支援するパワーアシストレッグ【平成28年10月】
9	人の行きたい方向を察知し先導するガイダンスロボット【平成29年4月】
10	居室設置型移動式水洗トイレ【平成29年10月】
11	多くの日常生活動作を可能にする上肢筋電義手【平成30年4月】
12	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド (エアレハ500)【令和元年6月】
13	腰への負担を軽減するマッスルスーツ【令和元年11月】
14	災害対応ロボット等に搭載する高分解能電子走査電波センサー【平成28年5月】
15	火山活動対応ドローン【平成28年12月】
16	火山活動対応地すべり警報システム【平成28年12月】
17	人の立ち入りが困難な現場での情報収集ロボット【平成29年6月】
18	災害対応マルチローター機【平成29年5月】
19	深海用水中ドローン【平成30年6月】
20	見守り介護ロボット「a a m s」【平成31年3月】
21	高齢者生活みまもりロボット【平成30年4月】
22	パワーアシストリスト【平成30年5月】
23	ケアピット ～AIに基づく運動指導～【平成30年11月】
24	無線操作による360°水中映像モニタリングロボット【令和元年5月】
25	床面ひび割れ検知ロボット【令和元年7月】
26	トンネルスキャンロボット【令和2年9月】
27	日常生活を支援するための人の手の動きを再現するロボットハンド D-Hand 5PT【令和3年2月】
28	日常生活を支援するための人の手の動きを再現するロボットハンド D-Hand 5ST【令和3年2月】
29	AI清掃ロボット Whiz【令和2年8月】
30	AI清掃ロボット Whiz i【令和2年10月】
31	殺菌灯搭載ロボットSR-UVC Model-A【令和3年4月】
32	殺菌灯搭載ロボットSR-UVC Model-B【令和3年4月】
33	殺菌灯搭載ロボットSR-UVC Model-C【令和3年4月】
34	リモート機能訓練支援サービス【令和3年4月】
35	AIREHA CIP-50【令和3年4月】
36	感染症対策 AI ロボット「AYUDA-MiraMe」【令和3年5月】
37	マッスルスーツGS-ARM【令和3年5月】

38	歩行トレーニングロボットcurara®【令和3年12月】
39	水中ドローン型ダム調査ロボットシステム【令和4年3月】
40	清掃ロボットCL-02（ワイパー清掃タイプ）【令和4年5月】
41	マッスルスーツGS-BACK【令和4年8月】
42	temi orchestrator（自律走行型パーソナルロボット「temi」向けソフトウェア）【令和4年9月】

さがみロボット産業特区 第3期計画の概要

1 実現を図る目標（定性的な目標）

生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安心・安全の実現

〔対象とする区域 相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、愛川町の10市2町〕

2 計画期間

令和5年度から令和9年度まで

3 政策課題・解決策

(1) 政策課題

- ・ 少子高齢化や新型コロナウイルスの拡大等の多様化する社会課題への対応
- ・ 大地震等の切迫する自然災害への対応
- ・ EVシフトや脱炭素等の県内産業を取り巻く環境の変化への対応

(2) 解決策

上記は、ロボット技術の活用により解決・改善が期待されることから、生活支援ロボットの実用化や普及を幅広い分野で促進することで、「ロボットと共生する社会」を実現し、産業面から県民の「いのち」を守り、人生100歳時代を迎えた県民の「いのち」を輝かせる。

4 次期計画の方向性

(1) 中小企業のロボット産業への参入支援

特区内の市町と連携し、中小企業のロボット産業参入のきっかけづくりに取り組む。

(2) ロボットの社会実装の加速化

ロボットの活用が進んでいない施設への実装を支援し、施設とロボット企業とのマッチングを促進する。

5 評価指標・数値目標 ※（ ）内は第2期計画の数値目標

(1) 特区発ロボットの商品化状況

計画期間の5年間で累計30件（25件）

(2) 実証実験等の実施件数

計画期間の5年間で累計300件（200件）

(3) 企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数

計画期間の5年間で累計35件（35件）

(4) 生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数

計画期間の5年間で累計170社（100社）

(5) 生活支援ロボットの導入施設数

計画期間の5年間で累計500箇所（250箇所）

(6) 生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数

計画期間の5年間で累計90,000人（90,000人）

IV ベンチャー支援の取組について

1 取組の概要

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、起業家の創出拠点「HATSU鎌倉」、「AGORA Hon-atsugi」、「ARUYO ODAWARA」や、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」において、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援プログラムを実施している。また、クラウドファンディングサイトを活用し、ベンチャー企業に対し資金調達やテストマーケティングの機会を提供している。



2 支援プログラムを実施している拠点の概要

(1) 起業家の創出拠点

起業準備者をベンチャー企業へ育てていくため、県内3カ所の支援拠点において、起業家や起業準備者によるコミュニティの形成を推進するとともに、起業に向けた実践的な支援プログラムを提供している。

ア HATSU鎌倉

所在地	鎌倉市大町1丁目9-22
開設年月日	令和元年11月26日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	株式会社あゆみの

イ AGORA Hon-atsugi

所在地	厚木市泉町1-1 本厚木ミロード1 (6階)
開設年月日	令和4年7月15日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	株式会社小田急SCディベロップメント

ウ ARUYO ODAWARA

所在地	小田原市栄町2-12-10 1階
開設年月日	令和4年9月30日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	一般財団法人 八三財団

(2) ベンチャー企業の成長促進拠点

ベンチャー企業を育成し、成長を加速させるため、支援拠点を横浜市内に設置し、ベンチャー企業等によるコミュニティの形成を推進するとともに、企業間の連携プロジェクトの創出を図るため、ベンチャー企業と県内企業との交流の場を提供している。

SHINみなとみらい

所在地	横浜市西区みなとみらい3丁目7-1 ウィークオーシャンゲートみなとみらい10階
開設年月日	令和元年11月1日
施設の機能	県専用スペース (22席)、ウィーク内の会議室 等
施設運営者	神奈川県

3 支援プログラムの概要

(1) 起業家創出促進事業

若年層による起業を促進するため、県内にキャンパスを有する大学、起業支援に積極的な市町村や起業支援機関等と連携し、起業家交流会、ビジネスプラン作成講座、ビジネスコンテストを実施する。

<実施状況>

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度 (※休止)	令和 4年度	令和 5年度 (見込)
起業家交流会参加者（名）	—	—	—	480	(480)
ビジネスプラン作成支援 講座参加者数（名）	44	41	—	47	(50)
ビジネスプラン コンテスト参加者数（名）	44	41	—	92	(50)

※ 令和3年度はコロナ対策に注力するため、休止。

（起業に関心のある大学生については、他事業により支援）

<令和5年度の取組>

- ・ 先輩起業家との交流会の実施（6月～7月）
- ・ ビジネスプラン作成支援講座の実施（9月～10月）
- ・ ビジネスプランコンテストの実施（11月）

(2) イノベーション人材交流拠点事業（HATSU起業家支援プログラム）

起業準備者による起業を実現するため、必要な知識や起業家精神を習得する講座の開催や、ベンチャー企業の実務に触れる機会の提供を行う。また、有望な起業準備者に対する集中支援プログラム（チャレンジャー制度）を実施する。

なお、令和元年度から開始したHATSU鎌倉における取組に加え、令和4年度から県央地域（厚木）や県西地域（小田原）においても同様の支援プログラムを実施している。

<実施状況>

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)
集中支援プログラム 支援者数（名）	16	19	24	30	(30)
事業化着手数（件）	7	12	17	21	(15)

<令和5年度の取組>

- ・ 起業の実現に向けた講座・交流会実施（4月～3月）
- ・ 専門家による事業相談の実施（4月～3月）
- ・ 先輩起業家や地域企業との交流会の実施（4月～3月）
- ・ 有望な起業準備者に対する短期集中支援（チャレンジャー制度）の実施（7月～3月）

(3) **スタートアップ支援事業**（かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム）

ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業の抱える課題解決に向けた講座や交流会を開催するとともに、今後の成長が見込める有望なベンチャー企業を対象にアクセラレーション・プログラム（短期伴走型支援）を実施する。

<実施状況>

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)
講座・交流会実施回数（回）	9	9	11	10	(10)
アクセラレーション・ プログラム支援企業数（件）	8	10	10	10	(10)

<令和5年度の取組>

- ・ ベンチャー企業経営者を主な対象として、専門家による助言・相談の提供（4月～3月）
- ・ 起業家マインド向上講座及び起業家スキル養成講座の実施（5月～7月）
- ・ アクセラレーション・プログラムの実施（10月～3月）

(4) **成長期ベンチャー交流拠点事業**（ビジネスアクセラレーターかながわ）

ア 成長期ベンチャー交流拠点事業

ベンチャー企業の成長を加速させるため、ベンチャー企業と大企業によるオープンイノベーションの創出に向けた支援を行う。

なお、企業間連携の促進を目的として、ベンチャー企業や大企業、支援機関等が参画する協議会を運営する。

また、新たに県内各地の支援拠点や市町村等との連携によるネットワークを形成し、有望なベンチャー企業を発掘・支援する。

<実施状況>

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)
協議会加入者数（者）<累計>	51	150	329	530	(600)
連携プロジェクト創出数（件）	3	8	16	22	(15)

<令和5年度の取組>

- ・ 年間を通じて企業間のマッチングを行い、連携プロジェクトの創出を支援（4月～3月）
- ・ 県内各地の支援機関や投資家等と交流を図り、ベンチャー企業を発掘・支援（4月～3月）

イ 成長期ベンチャー支援事業

コロナ禍で顕在化した課題など、大企業と連携して社会課題の解決に取り組むベンチャー企業に対して、新たなサービス等の開発・実証に必要な経費の一部を支援する。

<令和5年度の取組>

- ・ コロナ禍で顕在化した課題など、大企業と連携して社会課題の解決を目指すベンチャー企業からプロジェクトを募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援（6月～3月）

ウ 脱炭素推進ベンチャー支援事業

ベンチャー企業による脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に対して支援を行う。

<令和5年度の取組>

- ・ 大企業と連携して脱炭素推進に取り組むベンチャー企業からプロジェクトを募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援（6月～3月）

4 ベンチャー限定クラウドファンディング「かなエール」の運営

民間のクラウドファンディングサービス企業と連携し、新規事業に挑戦するベンチャー企業に対して、クラウドファンディングによる資金調達やテストマーケティングの機会を提供する。（令和2年11月開始）

<実施状況>

区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)
説明会・個別相談参加者数（者）	—	59	27	(20)
掲載プロジェクト数（件）	5	10	4	(3)

V 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の見直し骨子案について

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下「計画」という。）は、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」（以下「条例」という。）第12条第1項に基づき、2009（平成21）年6月に策定し、2012（平成24）年4月、2016（平成28）年1月及び2019年（平成31）年4月に改定を行った。

計画期間中における社会情勢の変化や、新たな経営課題等も踏まえ、2022（令和4）年度を目途に見直しを行うこととしていることから、今年3月に神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会を開催し、以下「2 計画見直しの概要」のとおり見直すこととした。

1 計画の概要

(1) 計画の性格

- ア 条例に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な計画とする。
- イ 県の総合計画を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定する。

(2) 計画の期間

2019（平成31）年度から2025（令和7）年度までの7年間

(3) 計画に定める事項

条例第12条第2項に基づき、次の事項を定める。

- ア 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向性
- イ アに掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

2 計画見直しの概要

(1) 新型コロナ・物価高騰対策事業について

計画策定後に生じた「新型コロナウイルス感染症拡大」「物価高騰」への対策として実施した事業を整理し、計画に追記する。

(2) 社会情勢の変化等について

計画期間中における社会情勢の変化や新たな経営課題等（以下のア～キ）及び、それに対する県の取組等を計画に追記する。

- ア 少子高齢化、人口減少の加速
- イ 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ウ 無利子・無担保融資の返済
- エ 原油・原材料価格の高騰
- オ 脱炭素、カーボンニュートラル、GX（グリーン・トランスフォーメーション）
- カ DX（デジタル・トランスフォーメーション）
- キ デジタル田園都市国家構想

(3) KPIの見直しについて

これまでの実績・自己評価や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、KPIを見直す。

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年8月 令和5年度第1回審議会
（見直し後の計画案の意見聴取）
- 9月 見直し後の計画案を常任委員会報告
- 10月 見直し後の計画を公表

VI 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和4年度の融資実績は、2,481億円（対前年同期比152.1%、850億円増）となった。

この実績の増加は、令和4年7月25日から12月28日までの間、信用保証料をゼロに軽減することで、県内中小企業の「経営の安定」と「事業継続」を支えることを狙いとした「原油・原材料高騰等対策特別融資」に、多数の申込みがあったことによるものである。

（単位：億円）

区 分	令和2年度 (3月末)		令和3年度 (3月末)		令和4年度 (3月末)		R4-R3 増減額		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
(新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	経営安定資金 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	37,826	8,107	3,508	778	5,424	1,350	572	
	新型コロナウイルス関連融資 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	37,725	8,080	3,279	713	434	92	△ 621	
	売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】	361	109	322	89	168	38	△ 51	
	セーフティネット保証5号	826	289	248	73	-	-	皆減	
	新型コロナウイルス対策特別融資 (4号別枠)	2,212	743	371	89	265	54	△ 35	
	新型コロナウイルス対策特別融資 (危機関連保証別枠)	3,074	1,174	585	93	-	-	皆減	
	新型コロナウイルス感染症対応資金	31,252	5,763	1,748	365	-	-	皆減	
	事業再生サポート融資(感染症対応枠)	-	-	5	2	1	0	△ 2	
	売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件を除く)	37	10	144	37	4,830	1,201	1,164	
	売上利益減少対策融資	37	10	141	36	83	19	△ 17	
	原油・原材料高騰等対策特別融資	-	-	3	0	4,747	1,181	1,181	
	セーフティネット保証5号 (新型コロナウイルス関連を除く)	0	0	0	0	92	34	34	
	令和元年台風関係融資	1	0	-	-	-	-	-	
	借換支援融資	29	9	59	19	45	13	△ 6	
	条件変更改善借換融資	4	0	1	0	0	0	0	
	リターンアシスト長期保証融資	29	6	22	6	19	6	0	
	その他	1	0	3	1	4	1	0	
	体質強化型資金	小口零細企業保証資金	510	28	1,074	54	1,366	70	16
		小規模事業資金	332	42	645	80	732	86	6
事業振興資金		394	94	3,513	655	4,272	897	242	
新型コロナウイルス関連融資		-	-	2,925	520	3,442	712	192	
コロナ新事業展開対策融資		-	-	1,566	235	1,322	178	△ 57	
コロナ・災害対策支援融資		-	-	5	2	1	0	△ 2	
伴走支援型特別融資		-	-	1,354	282	2,119	533	251	
生産性向上支援融資		20	9	18	8	30	12	4	
その他	374	85	570	126	800	172	46		
ライフステージ別資金	ライフステージ別資金	462	38	755	61	968	75	14	
	(創業期・拡大期) 創業支援融資等	456	36	746	57	958	71	14	
	(再生期) 事業承継関連融資	6	2	9	4	10	3	△ 1	
	政策連動資金	5	0	5	0	7	1	1	
合 計	39,529	8,311	9,500	1,631	12,769	2,481	850		

※ 令和4年度実績は対前年同期比で、件数が134.4%、金額が152.1%となった。

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、新型コロナウイルス感染症による事業活動の影響から脱却するため、新たな事業展開や経営の改善を後押しする「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、同年7月1日からは、信用保証料負担を最大ゼロに引き下げ、中小企業者等への金融支援を強化し、実施した。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施した。さらに、信用保証料補助を同年10月から拡充し、令和3年度と同様に信用保証料を最大ゼロに引き下げ、「伴走支援型特別融資」については、「ゼロゼロ融資」等からの借換需要に対応するため、令和5年1月から借換要件等を緩和した。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和5年5月）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援のため、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連融資の実績は、令和5年5月末までに48,745件、1兆354億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和5年5月末）】

（単位：億円）

融資メニュー	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	2,988	425
コロナ・災害対策支援融資	6	2
伴走支援型特別融資	3,847	911
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	11	3
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	1,026	274
セーフティネット保証5号	1,104	374
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	3,089	955
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,674	1,276
新型コロナウイルス感染症対応資金	33,000	6,128
合計	48,745	10,354

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、融資ごとの金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

3 ウクライナ情勢・原油価格上昇等の対応

(1) これまでの経過

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者（以下、中小企業）に対する支援として、

- ・ 令和3年11月10日から、金融課及び（公財）神奈川産業振興センター等に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置
- ・ 令和4年2月25日に、国の動きと歩調を合わせて、「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充
- ・ 同年3月9日には原油価格・物価高騰等に直面する中小企業を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設
- ・ 同年7月25日から12月28日までの間、「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料補助を拡充し、中小企業が負担する信用保証料をゼロとするため、6月補正予算に約9.3億円を計上。その後追加予算措置を行い、計63.1億円計上

(2) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資実績（5月末時点）

（単位：億円）

年 月	件 数	金 額
令和4年3月～7月	94	28
8月	628	175
9月	1,017	270
10月	682	153
11月	751	182
12月	1,141	269
令和5年1月	380	88
2月	33	8
3月	24	4
4月	13	3
5月	27	6
合 計	4,790	1,192

※ 各月の金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、各月の融資金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

※ 保証料ゼロの保証承諾実績は、4,673件、1,162億円。

Ⅶ 若年者、中高年齢者及び女性等の就業支援の取組について

1 かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

- ア 開設日 平成16年4月27日
イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階
ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7,038	5,895	6,744	6,296

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数等	798	526	617	532
職業訓練等	56	36	46	41
決定者数計	854	562	663	573

2 シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、中高年齢者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

- ア 開設日 平成19年1月30日
イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階
ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
6,272	5,491	6,989	7,043

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数等	925	762	954	934
職業訓練等	61	71	92	92
決定者数計	986	833	1,046	1,026

(4) プラチナ世代専用窓口

令和元年11月25日より65歳以上の方向けに専用窓口を設置して、経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
899	1,265	1,339

3 かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方等に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

また、令和4年度より、キャリアカウンセラーを1名増員するとともに、地域出張相談を開始する等、相談窓口の強化を図っている。

(1) 相談室の概要

ア 開設日 平成24年7月13日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル16階
マザーズハローワーク横浜内

ウ 開所時間 月曜日～木曜日 8:30～18:00
(金曜～日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
515	567	679	774

(3) 就職等決定状況 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決定者数	39	51	34	43

4 就職氷河期世代への就業支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代（概ね35歳以上55歳以下）を対象に就職活動の基礎から実践まで体系的に学べる実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を開講するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

(1) かながわジョブテラス

就職氷河期世代を対象として、就職活動の基礎から実践まで体系的に学べる実習型プログラムを提供する。

ア 開講日 第一期 令和5年6月15日から7月12日
第二期 令和5年9月4日から10月2日
第三期 令和5年11月15日から12月13日

イ 会場 TKP横浜会議室（横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8）

ウ 開講時間 月曜日～金曜日 10:00～16:30（祝日は除く）

エ 定員 各期とも20人

(2) 合同就職面接会

合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等とのマッチングを図っている。

- ・ 令和4年度開催回数：5回

5 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者をはじめとする失業者に対する就業支援

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等の就業を支援するため、合同就職面接会及びミニ企業相談会・面接会を実施している。

(1) 合同就職面接会

50社程度が参加する合同就職面接会を開催し、様々な企業への就業機会を提供している。

- ・ 令和4年度実施回数：4回

(2) ミニ企業相談会・面接会

2～3社が参加するミニ企業相談会・面接会を開催し、企業と求職者のミスマッチを防ぐとともに、双方の橋渡しを行っている。

- ・ 令和4年度実施回数：44回

Ⅷ 労働相談の取組について

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

1 令和4年度の労働相談の実績

(1) 相談件数

相談件数は11,727件で、前年度と比較して1,065件(8.3%)減少した。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	12,480	12,792	11,727
対前年度比(%)	96.4	102.5	91.7

(2) 相談者の状況

労使別の状況は、労働者からの相談が9,610件(全体の81.9%)、非正規雇用労働者からの相談件数は3,889件(同33.2%)であった。

男女別の状況は、女性からの相談が6,820件(同58.2%)、男性からの相談が4,907件(同41.8%)であった。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	10,652	85.4%	10,552	82.5%	9,610	81.9%
正規雇用労働者	5,742	46.0%	5,903	46.1%	5,721	48.8%
非正規雇用労働者	4,910	39.3%	4,649	36.3%	3,889	33.2%
使用者	912	7.3%	801	6.3%	681	5.8%
その他(求職者、失業者等)	916	7.3%	1,439	11.2%	1,436	12.2%
合 計	12,480	100.0%	12,792	100.0%	11,727	100.0%
男性	5,277	42.3%	5,479	42.8%	4,907	41.8%
女性	7,203	57.7%	7,313	57.2%	6,820	58.2%
合 計	12,480	100.0%	12,792	100.0%	11,727	100.0%

(3) 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「労働契約の終了」2,694件（14.4%）で、次いで「職場の人間関係」2,377件（12.7%）、「労働時間」2,064件（11.0%）で、この上位3項目で全体の38.1%を占めた。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働条件	11,665	57.8%	11,441	55.3%	9,810	52.5%
労働契約の終了（解雇・雇止め等）	3,470	17.2%	3,158	15.3%	2,694	14.4%
労働時間	2,010	10.0%	2,195	10.6%	2,064	11.0%
賃金	2,831	14.0%	2,289	11.1%	1,933	10.3%
労働契約・就業規則等	1,199	5.9%	1,295	6.3%	1,131	6.0%
その他労働条件	2,155	10.7%	2,504	12.0%	1,988	10.8%
雇用保険・労災保険	1,269	6.3%	1,078	5.2%	1,081	5.8%
健康保険・年金保険	753	3.7%	948	4.6%	1,112	5.9%
職場の人間関係（パワハラ等）	2,378	11.8%	2,611	12.6%	2,377	12.7%
その他（人員整理、合理化、税金等）	4,132	20.5%	4,618	22.3%	4,312	23.1%
合 計（※）	20,197	100.0%	20,696	100.0%	18,692	100.0%

※1件で複数の相談内容があるため、(2)と(3)の合計は一致しない。

(4) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は45件で、内容は、「解雇・退職」が17件で最も多かった。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
総 数	52	100.0%	67	100.0%	45	100.0%	
内 容 別	解雇・退職	22	42.3%	27	40.3%	17	37.8%
	賃 金	5	9.6%	8	11.9%	6	13.3%
	その他	25	48.1%	32	47.8%	22	48.9%
処 理 別	解決	36	69.2%	39	58.2%	33	73.3%
	打切り	13	25.0%	28	41.8%	12	26.7%
	継続	3	5.8%	0	0.0%	0	0.0%

2 新型コロナウイルス感染症関連の相談

(1) 相談件数及び相談内容

令和4年度の労働相談のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は870件（構成比7.4%）であった。

相談内容は、労働者からの相談のうち「保険」に関するものが175件（構成比20.1%）と、最も多かった。

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件数	構成比
労働者	2,617	89.6%	1,114	87.2%	762	87.6%
休業	1,163	39.8%	436	34.1%	146	16.8%
解雇・雇止め	427	14.6%	83	6.5%	24	2.8%
安全衛生	235	8.0%	82	6.4%	41	4.7%
保険	13	0.4%	49	3.8%	175	20.1%
その他	779	26.7%	464	36.3%	376	43.2%
使用者	305	10.4%	163	12.8%	108	12.4%
休業	197	6.7%	56	4.4%	32	3.7%
その他	108	3.7%	107	8.4%	76	8.7%
合 計	2,922	100.0%	1,277	100.0%	870	100.0%

(2) コロナ110番の設置

令和2年4月の緊急事態宣言後に、店舗の休業等に関する相談が急激に増えたため、同年7月1日からコロナ労働相談110番を設置した。

令和4年度の相談件数は346件（※）であった。

（※）上記2（1）新型コロナウイルス感染症関連の相談件数870件の内数。

（参考）労働相談事業の実施機関等

相談事業	実施機関等	対応者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士 女性弁護士